

## 平成 26 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 26 年 10 月 1 日 (水) 15 時 00 分～16 時 30 分  
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室  
出席委員 10 名 慶長委員、佐藤(愛)委員、白鳥委員、瀧澤委員、木村委員  
中山委員、山道委員、佐藤(央)委員、浅野委員、加藤委員

●司会：定刻となりましたので、ただ今より「平成 26 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、委員 10 名、全員出席となっており、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了解願います。はじめに、白鳥会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：それでは、次第にしがいまして、順次、審議会を進めて参りますが、これより進行は、議長をお願いいたします。

●議長：それでは、次第にしがいまして、進めて参ります。本日の案件は、第 3 次八戸市男女共同参画基本計画の平成 26 年度進捗状況についてです。委員の皆様には、前もって基本計画の平成 26 年度進捗状況調査シートを確認していただいたうえで、ご質問・ご意見をいただいておりますので、それらを取りまとめた「事前質問・意見一覧表」を基に議事を進めて参りたいと思います。

事前に提出された質問・意見について、委員の皆様から補足説明があれば付け加えていただき、担当課から回答をいただきたいと思っております。【資料 2】の「事前質問・意見一覧表」の No.1 から順に進め、最後に、本日、新たにお気づきになられた意見や質問について取り扱うこととしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一覧表の No.1 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、市民連携推進課から回答をお願いします。

●市民連携推進課：本日の各課の回答は、座ったままさせていただきたいと思っております。

それでは、No1 についてお答えします。「男女共同参画社会」の用語の認知度についてでございますが、平成 28 年の指標 100%につきましては、国の基本計画の重点分野「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」において、成果目標と

いたしまして、平成 27 年までに 100%を掲げていることから、当市におきましても、将来的にすべての市民が用語を知っているという希望を込めて、理想値として設定したものです。

- 議長：続きまして、No.2 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：それでは、回答をお願いします。

- 市民連携推進課：講演会等の予算についてですが、予算計上時には、講師が決定しておりませんでしたので、謝礼額は、知名度や所属先、職名などにより大きく変わってくるため、今までの実績から判断し、余裕のある金額を計上しております。昨年度実施の結果、講師の方に低めの謝礼でお引き受け頂いたことにより予算より低い決算額になりました。具体的には、謝礼額が 420,000 円の予算から 105,000 円に、旅費が 105,000 円の予算から 79,400 円になり、ご指摘のような差額となっております。

また、事業費が減っておりますが、実施されていない事業はございません。

- 議長：No.3 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：回答をお願いします。

- 市民連携推進課：アクセス数についてですが、今年度 4 月から 6 月までのアクセス数の主なものとしまして、「見てミテ!」は 842 件、「女性チャレンジ講座」は 717 件、「男女共同参画審議会」は 638 件、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」は 298 件、「男女共同参画推進事例」は 104 件となっております。

これまで、ホームページへのアクセス件数を把握したことはありませんでしたが、実際のアクセス数を見ると、男女共同参画に関する新着情報の「見てミテ!」が 842 件と 1 番件数が多くなっており、男女共同参画に関する新しい情報が求められているものと思っております。また、「女性チャレンジ講座」が 717 件と 2 番目で、当該事業の目的であります女性のキャリアアップへの関心が高いことによるものと思っております。「男女共同参画審議会」が 638 件と 3 番目になっておりまして、審議会での審議内容への興味の表れであると思っており、アクセス傾向を見る限り、男女共同参画に対して幅広い情報が求められていると考えられ、今後もホームページや市の広報を通じて、意識啓発に努めたいと考えております。

- 議長：No.4 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：市ホームページのトップページについては、広報統計課で編集を行っておりまして、市民の方が見やすいよう適宜改編を行っております。市の全事業をトップページに網羅しなければならないため難しく、制限もございます。今後は担当課と相談の上、改善の余地等検討して参りたいと考えております。

出産子育てからのアクセスにつきましても、男女共同参画事業の中で、ワーク・ライフ・バランスなどの子育て等に関連する事業がある場合には、アクセスできるかどうか関係部署と検討していきたいと考えております。

- 委員：分かり易いホームページとなるよう、ぜひ検討をお願いします。

●議長：続きまして、No.5 とNo.6 については関連のある内容ですので、回答は一括でお願いします。委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：No.5 とNo.6 について、回答をお願いします。

●市民連携推進課：取り組み事例についてのアクセス件数は 104 件となっており、事例については、「見てミテ!」のページに内閣府へのリンクを掲載し、全国での取り組み事例を紹介しております。市内事業所や団体など取り組み事例紹介のページでは、情報誌「WITH YOU」へのリンクを掲載し、情報誌で掲載された事例を紹介しております。また、「進捗状況」へのアクセス数は 638 件でした。

これまで、ホームページへのアクセス件数について把握したことがありませんでしたので、取り組み事例に対するアクセス件数の数字自体の評価は、今後の経年変化を見ながら検討したいと考えておりますが、ホームページにつきましても幅広い情報が求められていると思われるので、内容の充実と周知に取り組んでいきたいと考えております。

- 委員：ダウンロード数については、把握できないシステムになっているのですか。

- 市民連携推進課：把握できません。

●議長：No.7 とNo.8 についても同じ事業への質問ですので、回答は一括でお願いします。まず、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：教職員への啓発講座に対する質問でございますが、予算として、講師謝礼を 180,000 円限度に計上しておりましたが、実際は 30,000 円の支出でした。また、旅費も、東京往復 1 泊 2 日で 52,500 円計上しておりましたが、弘前から日帰りで 8,100 円となっております。これらを決算額で見ますとご指摘のような差額となっております。

昨年度まで教育委員会と共催いたしまして、教職員が比較的参加しやすい夏休みに開催しておりましたが、他の研修会や会議などと重なることも多く参加率が伸び悩んでおりました。今年度は、総合教育センターの研修講座の中に組み込んでいただき、テーマについても総合教育センターと検討したことにより、72 校中 69 校が参加し、参加率 95.8%となっております。

また、不参加校への講座資料等の還元はしておりませんが、今後、検討したいと考えております。

●委員：今回の参加率 95.8%、すばらしいと思います。今後もこのような研修会を続けていただければいいと思いました。

●議長：続きまして、No.9 ですが、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：教職員への啓発パンフレットについてですが、昨年度までは配布対象が全小・中学校教員 1500 人でしたが、今年度は、全小・中学校教員のほかに、昨年度の審議会でご要望のありました幼稚園・保育園・高校・大学等の教員 1500 人へも配布を予定しているため配布部数が 2 倍となったものであり、今年度は年度内に配布できるよう作成している段階です。

●議長：No.10 について、委員補足説明があればお願いします。

●委員：質問にあります「減少傾向」という認識は、資料の読み間違いでした。その部分を訂正いたします。

●議長：No.10 について、高齢福祉課から回答をお願いします。

●高齢福祉課：先ほど、委員からお話がありましたが、年度ごとにバラつきがございますので、減少傾向にあるとは捉えておりませんでした。また、人口の男女比もございますから、男性の利用者は確かに今年度少なかったのですが、それほど低いとの認識でもございません。口コミで応募される方も多く、鷗盟大学の学生や卒業生から積極的な情報発信を促してもらいながら、引き続き、広報や地区公民館等へのチラシ配布などを行って、参加者を増やしていきたいと考えております。

●議長：続きまして、意見に移ります。No.11 の意見ですが、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：ご指摘のありましたように、今後、幅広く市民の皆さんにお知らせできるよう他の情報誌への掲載を検討してみたいと考えております。

●議長：No.12 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.12 について、まず、広報統計課から回答をお願いします。

●広報統計課：人権週間は、国が中心となり、人権尊重思想の普及・啓発活動を行うものでございます。この取り組みの一環としまして、市も特設人権相談所を開設し、人権擁護委員による人権相談を行っているわけですが、その対象となる方々は、男女間の問題に特化したものではなく、高齢者や子どもなど、広く、様々な立場の方々を対象と想定して行っている事業でございます。委員のご意見のとおり、「男女共同参画の推進」にかかる発信内容としては少し弱いと認識しておりますが、広い立場の人間を対象にするという考え方から、男女に特化したかたちでクローズアップすることは少し難しく、これからも従来どおり進めていきたいと考えております。

また、No.59 で再掲していることに対しまして、「DV 防止の周知・啓発」に関する発信

内容は弱いのではというご意見ですが、こちらも同様に若干弱いと認識しております。ただし、人権相談の中で広い対象の中では DV の相談がありました場合に、対応しているものと御理解していただけたらと考えております。

●委員：この事業を男女共同参画の推進事業として位置づけず、読み替えて、No.59 を DV 防止事業として位置づけるには無理があるのかなと思いながらも質問させていただきました。広報に関しましては、直近の広報はちのへには大きく男女共同参画に関する広報がなされており、1 ページ分割しておりましたので良いかなと思いました。今後、次の第 4 次計画に位置づけられたときに、この人権週間の周知を DV 防止として位置づけるか、あるいは男女共同参画社会を推進するための事業として位置づけるかに関して、今一度検討していただけたらと思います。

●議長：市民連携推進課からも回答をお願いします。

●市民連携推進課：人権につきましては、一人ひとりの人権の尊重が、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現の前提になっていると考えております。今後、記事につきましても関係課と連携し、内容等検討して参りたいと思います。

●議長：No.13 ですが、これまでを見直し、積極的な取り組みを試みていることに大変頭が下がります。特に今回、これまでの取り組みの見直しが無され、実際に現場に出向いて市民の声を直接聞く行動を起こしていることに、本当にすごいなと思いました。外に出て、声を聞いて分かること、動いてみて気づくこと見えることがあります。大変な取り組みだと思いますが、実際に行動を起こすということが、各方面でも大事にしていかなければいけないと思います。担当課から何かありましたらお願いいたします。

●市民連携推進課：これまで毎年同じ研修会や講演会等でアンケート調査を実施して参りましたが、「男女共同参画」の用語の周知を含め、「男女共同参画社会」を目指す上で、広報・PR 活動が有効と判断し、各種イベントに参加しております。5 月、6 月のはちのへホコテン、9 月 28 日に行われました健康まつり、来月 10 月にもはちのへホコテンへ参加の予定です。今後も、積極的に PR 活動を行っていきたいと考えております。

●議長：ここで捉えた事を大事にし、次の事業に活かしていただきたいと思います。それではNo.14 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：現在、当市の苦情処理委員会に関するホームページはございませんので、他都市の開設状況等を参考に検討したいと考えております。

●委員：前回の審議会では必要がないとの回答で、あまりにも後ろ向きでしたので、前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

●議長：No.15 は、先ほどの質問にもありましたが、教職員への啓発講座への参加率は低下の傾向にありました。29日の講座に出向いて、実際参加者ともお話をしてきました。今年は非常に良い状態で展開されていました。市内の学校の95%以上が出席ですばらしいなと思いました。

●市民連携推進課：今年度は9月29日に開催いたしまして、参加率は95.8%でした。今後も教育センターと連携を図り、教育委員会としましてもキャリア教育を1つの柱、中心としており、男女と関わる部分もあるとのことでした。今後も教育委員会とテーマを検討しながら、多くの教職員の方に参加いただけるような研修にしていきたいと考えております。

●議長：教育委員会との共催もひとつのポイントで、現場の状況を把握し、開催の期日、テーマ等を吟味された成果であり、極めて良い方向に実施できたということをありがたく思いました。今年の成果を次につなげていけたら素晴らしいと思います。

続きまして、施策の基本方向Ⅱに移ります。No.16とNo.17について、回答は一括でお願いしたいと思います。委員補足説明があればお願いします。

●委員：ホームページへのアクセス数もかなり多いということで、皆さんが意識していることが分かりましたが、平日に行われている講座なので、勤務中の女性がどの程度受講しているかを教えていただきたく、質問させていただきました。

●議長：No.16とNo.17について、回答をお願いします。

●市民連携推進課：受講生の年齢層は、20代が3人、30代が20人、40代が16人の合計39人となっております。勤務先については任意で聞き取りをしているため、市内のみの人数は把握しておりませんが、働いている方は26人となっております。

また、女性チャレンジ講座は、今後、企業・団体・地域社会等で活躍が期待される女性を育成し、職場での地位向上を図ることを目的としておりますので、20代から40代に限定している状況です。

- 議長：No.18 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：No.18 について、雇用支援対策課から回答をお願いします。

●雇用支援対策課：このセミナーは、新規高卒未就職者や就職後早期に離職された方、しばらくの間就職されなかった方々を対象に、職業観の育成や職業能力の向上を図るもので、応募書類の書き方や面接技法の習得の他、コミュニケーション能力養成方法等の講義を行っております。

「ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸」及び「はちのへ若者サポートステーション」との関連についてですが、開催時にチラシの配布やセミナーへの参加の声掛けを依頼しております。また、セミナー受講後の両施設との関連につきましては、両施設とも平成 25 年に設置されましたが、平 25 年度受講者の追跡調査を 11 月頃に行う予定になっており、現段階ではどのような関連があったか分かりませんので、それらの結果を参考にしながら、より良い支援体制について検討して参りたいと考えております。

- 議長：No.19 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

- 議長：No.19 について、こども家庭課から回答をお願いします。

●こども家庭課：この制度は、資格取得や就職に有利な資格、例えば 10 万円の費用のうち 20%である 2 万円を支援しようという制度で、対象者は、母子家庭・父子家庭の一人親家庭の方となっております。周知については、ひとり親家庭支援制度、医療費助成や児童扶養手当などの個々の手続きの際にチラシをお渡ししております。また、ホームページ等にも掲載しているほか、民生委員・児童委員の講習会でも制度概要を説明しておりますし、母子家庭の支援を行っている八戸市母子寡婦福祉会等にも周知をお願いしております。

件数が伸びていない部分につきましては、一覧表の 7 ページに掲載している一覧表をご覧ください。就労支援の方への支援制度は、国だけではなく県、市も行っております。第一のセーフティネットが生活保護で、第二のセーフティネットが国の就職者支援制度ということになります。この制度は、資格取得の部分を全額国が負担し、資格を取得する 6 ヶ月間、10 万円支給するという制度で、多くの方が利用されております。県は、母子家庭、父子家庭の方を対象に毎年講演会を開催しております。八戸市は、医療事務やヘルパー、調理師等の資格取得について毎年無料で講習会を開いております。また、父子家庭につきましては、パソコンに関する資格取得支援があります。他に、フロンティア八戸職業訓練

助成金制度があり、例えば 10 万円のうち 40%である 4 万円を支給するという有利な制度で、相談に来た方にすべての制度を説明して、その中で一番良い制度を選択していただいております。

母子家庭の自立支援給付金の良い点は、国・県・市で実施している制度が市内で通学できる資格に限定しているのに対し、こども家庭課で行っているこの制度は、通信教育の方、東京や遠方の学校の方も認められている点で、国の補助を受けて行っております。各方面での支援がございまして、件数が伸びていない現状にありますが、今後見直しを含めて、検討して参りたいと思います。

●議長：No.20 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.20 について、商工政策課回答をお願いします。

●商工政策課：創業まで至らない理由といたしまして、1 点目は、相談にいらっしゃる方が、創業の準備を始めて間もない状況の方が多いたことがございます。相談者の中には、創業に向けてほぼ準備ができていられる方もいらっしゃいますが、創業に興味があるが、具体的に何から手をつければいいのか分からないという方や、会社に勤めながら創業の準備をしている方が多くいるなど、一人ひとり状況が異なっているところでございます。

次に 2 点目として、創業のための資金の目処が立っていないということもございます。こういった方に関しましては、金融機関で融資を受けることができるように相談者の事業計画を精査し、実現可能な計画となるよう指導・助言をしているところでございます。

このアントレプレナー情報ステーションにおいては、個々の状況を勘案し、経営指導員が必要な助言をしながら創業に向けて準備を進めておりますので、今後も引き続き多くの創業者を輩出できるよう支援していきたいと考えております。

●委員：アントレプレナー情報ステーションとは、商工会議所をはじめとして連携をさせていただいております。具体的な金融という話になり、相談に来るケースが非常に多くございます。昨年度も当支店の融資実績が創業者に対して約 80 件ございました。創業者に対する融資は、今年も順調に増えております。その中でも特に、男女共同参画にスポットを当てれば、女性の起業家も増えておまして、全体の 2 割強を女性が占めており、非常にうれしいことだと思っております。

どうしても創業にあたって一番ネックになるのが金融、資金調達ということになりますので、引き続き、情報ステーションと連携をとって、推進していきたいと思っております。

●委員：当学長がかなり強力で推進しており、10 年で 100 人の創業者の創出を目標とし、

市の応援、特に、はっちに会場を借りて小さなゼミのような会を設けさせて頂いてまいります。はっちに出店しているいくつかのお店も創業者から生まれていると聞いておりますので、今後もいろいろな形で応援していただければと思います。

●議長：No.21 について、委員補足説明があればお願いします。

●委員：経済的支援を趣旨とする祝い金ではないということは名称からも認識しておりますが、ホームページ等で他の自治体を調べましたところ、八戸市の金額は低いですし、お祝い金という意味で差をつけるのはおかしいという論法になるかもしれませんが、他の自治体ですと、小学校と中学校の卒業祝金の金額が違うというようなものがありましたので、金額を含めて今後の方向性をお聞きしたいと思います。

●議長：No.21 について、こども家庭課から回答をお願いします。

●こども家庭課：入学や卒業の節目にお父さんやお母さんを亡くされている方を励ます目的で、お祝い金を支給しております。県などの補助を受けながら同じような形で支給しておりました。今回、消費税があがったことによる変更はございませんが、特に子育て世帯への臨時の給付金、臨時措置もありますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長：No.22 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、No.22 について回答をお願いします。

●こども家庭課：父子家庭の方も対象となっております。ここ最近の実績ですと、平成 24 年度 1 件 で 11 日間の利用、平成 25 年度 26 年度は 0 件となっております。例えば、奥様が出産時、子どもは無事生まれましたが、不幸にもお母さんが亡くなったという場合、男性の親は気が動転すると思われ、そういったときもこの制度が該当になりますので利用いただきたいと考えております。

●委員：36 ページの事業内容が「母子家庭」となっているので、あえてこういう質問をさせていただきます。

●こども家庭課：行政の立場としては、「等」をつけることにより、全部「母子家庭等」に含まれるものと考えております。

●議長：No.23 ですが、中高生のボランティア活動の登録者が年々増え、行事数も増加の傾向にあります。地域の一員として若者が関心を寄せ、役に立ちたいという姿勢が見え、次へつながっていくという、体験を通して学んでほしいことが子ども達の行動に出てきていると感じました。教育指導課から回答をお願いします。

●教育指導課：補足ということでお話申し上げます。中学生・高校生を対象にボランティア活動を行っておりますが、ボランティア活動での様々な体験を通しまして、地域社会の一員としての自覚を持ち関心を深めることを目的として事業を行っており、登録者数とともに参加行事数も増加傾向にあります。今年度の登録者数でございますが、中学校 17 校、637 名です。高校が 14 校、1,900 名で、全登録者数は 2,537 名となっております。中でも各地区公民館行事への参加が増えており、地域で世代を超えた交流機会も増えております。公民館は全部で 23 館ございますけれども、そのうち 13 の公民館からボランティアの要請がございます。様々な行事がございまして、公民館の 56 行事にボランティアを出してくれないかという事がございました。特に今月は、各公民館が文化祭や公民館まつりを行っておりますので、増えております。登録者数は 23 年度は 2,200 名、今年度は 2,537 名で、年々増えております。また、世代を超えてということで、公民館のことを申しあげましたけれども、平成 23 年度は 7 つの公民館から、今年は 13 の公民館から要請をいただいている状況でございます。

●議長：No.24 ですが、市民連携推進課から回答をお願いします。

●市民連携推進課：今年度、八戸市協働のまちづくり基本条例 10 周年記念事業として開催いたします。内容ですけれども、一つめは著名人による「記念講演」、二つめに今回初めて行います「町内会だよりコンクール表彰式」、三つめといたしまして町内会等で活躍されている方々に出席していただきまして、事例を交えながら話し合いを行う「座談会」の三つのプログラムを予定しております。このフォーラムでは、例年以上に多くの方に参加いただき、町内会等の地域コミュニティの重要性や必要性について改めて啓発を図るとともに、町内会関係者にとりまして、今後の活動のヒントとなるような内容としております。

今後も、講座を工夫しながら、町内会等のリーダーとなり得る人材の育成や、地域活動に興味のある人材を発掘することにより、地域における担い手不足の解消や地域活動の活性化を図って参りたいと考えております。

●議長：続きまして、施策の方向Ⅲに入ります。No.25 の質問について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.25 について、こども家庭課から回答をお願いします。

●こども家庭課：「女性に対する暴力をなくす運動」は、国が定めた文言でございまして、11月25日は女性に対する暴力撤廃の国際日となっております。それを受けて、国は11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めており、当市におきましても女性に対する暴力防止のためのポスターや児童虐待防止のポスターを掲示しております。調査シートの文言につきましては、国が定めた文言であるなど、少し補足を加え記載したいと思っております。

●議長：No.26 ですが、改善内容、平成26年度は年1回の開催予定ということでございます。予算を取られているようですが、改善された部分などを教えて頂きたいと思っております。福祉政策課、お願いします。

●福祉政策課：資料の事業費についてでございますけれども、この事業費につきましては、対策会議の委員の皆様への謝礼、事務経費を計上しております。平成24年度と25年度につきましては決算ベースでの数字になっておりまして、26年度は当初予算ベースで掲載されていることから、委員の皆様のお出席状況により、事業費に差異が生じております。また、26年度は年2回の開催を予定しておりましたが、会議の運営方針について見直し、個別のいろいろなケースについての検討、事務のあり方などを分野ごとに分けて行こうということで、会議は年1回の開催を予定しております。

今後、困難ケースへの具体的な対応方策等については、各所管課の個別会議で検討していただき、虐待等防止対策会議においては全体的な部分を検討していく上で、個別の会議との情報を共有しながら、事業の実効性を高めて参りたいと考えております。

●議長：No.27 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.27 について、こども家庭課回答をお願いします。

●こども家庭課：父子家庭の相談も、家庭(児童)女性等相談室で受けております。最近の実績ですと、平成24年度7件、平成25年度5件、平成26年度0件となっております。ここの相談も先ほどの就労支援の相談と同じで、主に制度紹介の相談を受けております。

●委員：女性等相談室で受けているということで、父子家庭の相談が過去にもあり、数字を入れて頂いておりますが、ここで相談を受けているという周知はどのように行っているのでしょうか。なかなか女性等相談室という名称ですと、そこじゃないのかなというよう

な部分があると思われるのですが。

●こども家庭課：家庭相談という広い意味で広報をしていますので、弱い部分もあると思います。そういったところを見直していきたいと思います。

●議長：No.28 とNo.29 について、委員補足説明はございますか。

●委員：事業No.71 で他の委員が質問や意見を出されている女性委員登用についても踏まえての質問とさせていただきます。

●議長：No.28 とNo.29 について、防災危機管理課から回答をお願いします。

●防防災危機管理課：平成 26 年度も、前年度に引き続き自主防災組織や町内会、小中学校を対象に防災講演、研修会を実施する予定となっております。9 月 1 日までの実績ですが、自主防災組織設立総会に関しては 1 回、小中学校の授業に関しては 3 回、町内会や自主防災組織、各団体を対象にした研修会につきましては 3 回実施しております。このような研修や防災講演に関しまして、今後も継続して参りたいと考えております。

また、「八戸市自主防災組織リーダー研修会」の参加者のうち、平成 24 年度は男性 35 名で、平成 25 年度は男性 38 名、女性 4 名の参加となっております。45 ページの下にあります防災土育成事業ですが、平成 26 年度、新たに始めた事業でございまして、防災士を目指している方に資格取得にかかる費用の一部を補助する事業でございまして、50 名の方が参加され、そのうち 7 名、女性の方が申し込まれている状況です。

●議長：No.30 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.30 について回答をお願いします。

●防災危機管理課：防災会議委員については、八戸市防災会議条例があり、その条例の適用については、災害対策基本法の第 15 条第 5 項に委員の構成等を規定しております。指定地方行政機関、自衛隊、教育委員会、警察、消防機関、地方公共機関、他にインフラ、電気、ガス、水道、医療関係、物流、マスコミ等から委員の構成を市で示しなさいと定められております。次の第 16 条においては、市町村の防災会議の組織を定めております。これは第 15 条で定められた県の防災会議の組織に準じて市町村の条例で定めなさいと規定しているもので、八戸市でも防災会議条例で定めております。

委員に関しては、団体等の人事異動がございまして、毎年、年度初めに関係団体へ異

動調査を実施しております。女性委員の推薦を働きかけておりますが、各団体では決定権のある役職の方をご推薦いただくことが多く、女性がそうした役職に就任されていない場合が多いのが現状であり、当課としては、引き続き各団体に対し女性委員の推薦について働きかけて参りたいと考えております。

●委員：委員会の趣旨や目的もありますので、積極的な女性の登用は難しく、この防災会議への女性の登用もなかなか進んでいかないと感じられました。防災会議に限らず、女性の登用に向けて各企業も取り組んでいかなければならないと思っております。

●議長：No.31 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足説明なし》

●議長：No.31 について、医事課、回答をお願いします。

●医事課：当院の女性専門外来の周知につきましては、平成 24 年 5 月末から休診中のため、周知はしておりません。

●委員：休診中とありながらも、25 年および 26 年は希望及び該当する患者があった場合には随時対応すると記載になっています。すぐ対応できるものでしょうか。

●医事課：対象となる患者があった場合は、予約診療で対応するようにしております。市民病院は紹介患者に対する診療を行っておりますので、対象になる患者が少ないという状況でございます。

●議長：No.32 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.32 について、まず、広報統計課から回答をお願いします。

●広報統計課：まず、特設人権相談所における相談件数ですが、直近では、25 年 12 月の開設でございまして、全体で 11 件相談がございました。全体件数自体少なく、その中に DV に関する相談というのはございませんでした。それより以前の相談所の開設におきましても、DV に関する相談が出てきていない状況でございます。ただし、件数が少ないといたしましても、DV に関する相談の可能性が全くないわけではないと考えておりますので、事業に関しましては、今後相談を進める中で、広い間口で DV に関する相談に応じて

参りたいと考えております。

●議長：市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：安全・安心な社会づくりへの再掲については、確かにDVに関する相談は少ないということですが、仮に相談があった場合に、家庭女性等相談室を紹介するなど関係機関等と連携し支援を行っていることから、「安全・安心な社会づくり」の事業として掲載しておりまして、今後もこのままの形をとらせて頂きたいと考えております。

●委員：窓口が多いほうが良いと思います。

●議長：No.33 について、委員補足説明があればお願いします。

●委員：比較的予算がしっかりと取られており、備品はどのようになっているのかと思ひまして、意見を出させていただきました。

●議長：No.33 について、防災危機管理課回答をお願いします。

●防災危機管理課：「資機材整備に対する助成」の予算でございますが、自主防災組織育成補助金事業として、平成 26 年度は 27,675,000 円となっております。その中で、自主防災組織には最大 270 万まで補助が支給される内容となっております。支給対象としまして、耐久消費財のみとしておりまして、①の物資については消耗品となるため購入はできません。②については購入可能となっております。購入する資機材については、1 割の負担が自主財源という部分がございますので、あくまでも自主防災組織に一任しておりますが、整備する資機材等についての相談があった場合は、男性用や女性用、高齢者、小さな子どもなど様々な避難者に対応可能な資機材を整備するよう助言しているところでございます。

●議長：No.34 とNo.35 についてですが、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.34 とNo.35 について、回答をお願いします。

●防災危機管理課：防災会議委員の方には条例に定められた任期がございます。現在は 35 名を委員として委嘱しており、空きがない状況です。今後も委員の人事異動の際には女性委員の推薦を強く働きかけていくほか、定員に空きが生じた場合には、女性の学識経験者や高齢者・障害者団体の女性代表、看護や介護の団体等について委員の推薦を働きかけて

参りたいと思っております。

また、地域防災、特に避難所運営における男女共同参画の視点を取り入れていくことは非常に重要であると認識しております。現在、地域防災計画の中において避難所の項目に記載されている注意事項の中に、男女双方の視点に立った避難所運営、着替えの場所、プライバシーの確保などに努めることという部分がございます。大まかな計画内容しか地域防災計画には定めておりませんので、実際、避難所が長期に渡った場合、避難者の方が独自で運営していく場合もあるということで、22年2月に「避難所運営マニュアル」を定めております。そのマニュアルを、東日本大震災での教訓等を踏まえて現在改定作業中でございます。運営組織には男女両方が参画するとともに、役員のうち女性が少なくとも3割以上参画するよう記載しているほか、実際活動する組織について、特定の活動、例えば、食事作りやその後片付け、清掃等が片方の性別に偏ることがないように、性別や年齢等により役割を固定化することがないように求めています。

●委員：女性委員の登用に関しては、事業No.68の自主防災組織リーダー研修会に参加されていた方々と、参考までに教えて頂いた防災士の育成事業に参加されていた7名の女性の方、こういった個人の方々も対象になる場合もありますか。

●防災危機管理課：防災会議の委員は個人ではなく、組織の代表の方となっております、実際、災害があったときには個人ではなく組織として様々な場面で色々な方に動いてもらうことになり、個人では無理があると考えます。

●議長：No.36について、委員補足説明があればお願いします。

●委員：参加したことがありますが、結構予約を取るのが大変でした。

●議長：それでは、No.36について健康増進課回答をお願いします。

●健康増進課：平成24年度と25年度の受講者の状況を表に記載しておりますので、そちらをご覧くださいながらの説明とさせていただきます。平成24年度までは、両親学級の受講申込みが毎回定員を超過するという状況で、受講を断わる状況が続いておりましたけれども、事業を見直しいたしまして、25年度から実施回数を6回から12回に、定員も年間210組から288組まで受け入れられるよう増やし実施しております。その結果、概ね申込者全員が受けられるようになっておりますし、従来ありました苦情等もなくなり、現在は、むしろ定員に満たない状況にありますので、今後さらに事業の周知に努めて参りたいと考えております。

●議長：即ニーズにあわせて対応していくというのは、すばらしいと感じております。

●防災危機管理課：先ほどの、個人で防災会議の委員になれるかというご質問に「難しい」と回答いたしましたが、訂正いたします。ほとんどが団体の代表の方になっておりますが、学識経験のある方で、市長が委嘱する方であれば、個人でも委員に登用されることがございます。

●議長：No.37 に移ります。委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.37 について、回答をお願いします。

●健康増進課：シートの51ページにも記載がありますように、市では、平成21年度に開始された国の「がん検診推進事業」を受けて、一定年齢に達した市民の方に、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を、平成23年度からは大腸がん検診の無料クーポン券を配布しております。導入前に比べ受診率が全体で2～6%上昇という一定の効果が見られております。

ただし、この無料クーポン券の対象になった方の利用率をしてみると、子宮頸がん・乳がん検診は20%台、大腸がん健診は10%台の利用率で、ここ1～2年の全体の受診率も頭打ち又は減少傾向という状況で、必ずしも無料になることが継続受診につながっていないという課題も出てきておりますので、ご提案のありました市独自の無料クーポン券につきましては、これらの課題を検証しながら慎重に検討していきたいと考えております。

●委員：利用率や受診率を超えたメッセージとしては非常に大きな意義があると思いますので、ご検討いただければと思います。

●議長：No.38 ですが、委員補足説明があればお願いします。

●委員：八戸市と同程度規模の市が行っている市民病院のレベルでも、工夫次第で、積極的に女性専門外来を開いている病院がありました。民間の病院ですと、非常にインパクトがあるウェブサイトもありましたので、今後も休診というのはとても残念でなりません。リニューアルオープンも期待しておりますので、回答いただければと思います。

●議長：No.38 について、医事課から回答をお願いします。

●医事課：委員からの質問にもございましたが、当院の「女性専門外来」は休診中のためホームページ等による周知はしておりませんが、再開される場合は、他の医療機関の実施

状況等を調査・研究しながら実施して参りたいと考えております。

また、医療法に基づき定められた医療広告のガイドライン等による規制につきましては、全く周知活動ができないというわけではなく、ガイドラインに抵触しない範囲での広報は認められております。当院におきましても、実施していた時は、ホームページや院内掲示、テロップ等による周知を実施しておりました。瀧澤委員から事例等ご紹介いただきましたが、いくつかの病院に電話でお話を聞かせて頂いたところ、他の病院さんでも開設当初よりかなり件数が減ってきているそうです。その中で、長野市民病院にお伺いしたところ、平成20年で1,200件とかなりたくさんの患者が来院していたそうですが、現在は、月50件ほどに減っているそうです。なぜ患者が減ったのでしょうかと尋ねたところ、月何回かの女性外来を予約して待っているよりは、女性医師が外来に出ているときに予約して受診したほうが早いということで、患者が減ってきたというお話でした。

●議長：これで、【資料2】に基づいて委員の皆様から出された質問、意見についての審議は終わりました。最後に、今日、新たにお気づきになった点やご意見などございましたら伺いたいと思います。

●委員：特にありません。分かり易い説明ありがとうございました。

●委員：いろいろな男女共同参画に向けての市の取り組み、多種多様で本当にすばらしいと思いました。外に男女共同参画を訴えるわりに、内部の男女共同参画が進んでいない部分がありまして、中に数字もございましたけれども、八戸市自身の女性管理職の人数がある程度で止まっている状態のようです。これからも少しずつ、積極的に女性の管理職を増やすように取り組んでいただきたいと思います。

審議会委員の話も出ましたけれども、こちらも数字が止まっているようなので、防災ももちろん大事ですし、他の審議会の委員についてももう少し努力していただきたい。団体推薦枠があるというのは十分承知しておりますが、女性委員からとても良い意見を出していただいていますので、公募をもっと利用し、応募していただけるように工夫してほしいと思います。公募する女性委員の席を設けるのもひとつの手立てだと思いますので、ぜひ、内部の男女共同参画を進めていただきますようお願いいたします。

●市民連携推進課：どうしても外部の方に目がいく傾向にありますので、内部につきましても関係課と検討しながら登用の推進を進めていきたいと思います。

●委員：女性のチャレンジ支援というところで、女性のキャリアアップや社会進出という意味で年齢制限をしているという説明がありましたが、少し上の世代も介護やいろいろな意味でぶつかっている課題があります。中高年世代の講座もあっていいのではと思います。私たち世代では、はじき出されたというのは非常に悪い言い方で申し訳ないのですが、

そういった思いもあって、何か学べる講座があればいいなと思っています。

女性専門外来の件ですが、開設するときは大変な思いでこの分野を作られたと思います。なかなか活用されていないというのが残念だと非常に強く思っています。専門外来を使うのは女性で行くのも女性、それでも女性は行きにくいのだろうかとか思っています。やはり知らないということもあるのかなと考えてしまいますが、ぜひ女性に活用してほしいと思っています。

●市民連携推進課：女性チャレンジ講座につきましては、先ほどの説明にもありましたように、20代から40代に限定しておりますが、今後は、いろいろな意味、場面で女性の登用や参画を考えていきたいと思っています。

●議長：いろいろとご意見ありがとうございました。他に意見がないようであれば、本日、審議されました意見については、事務局でまとめていただきたいと思っています。まとめた報告書につきましては、委員の皆様から確認していただき、修正等があった場合には、再度お知らせいたします。皆様よろしいでしょうか。

《意義なし》

●議長：それでは、そのように対応させていただきます。本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

《なし》

●議長：事務局から何かあればお願いします。

●事務局：ただ今、皆様から了解いただきましたように、本日のご意見につきまして、事務局でいったんまとめた後、委員の皆様から内容を確認していただきます。修正がある場合には、再度お知らせしまして、白鳥会長に最終確認をいただき、完成させ、関係各課に通知し、今後の事業に活用いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●議長：以上で、本日の議事を終了いたします。他になければこれで終了し、司会の方へお返ししたいと思います。

●司会：委員の皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。これをもちまして、平成26年度第2回八戸市男女共同参画審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。